

令和元年7月12日（金）
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

R1国道20号東山下橋人道橋下部工事で 「見積活用方式」「間接工事費実績変更方式」を試行。

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について不調・不落対策を試行しております。

今回発注する「R1国道20号東山下橋人道橋下部工事」は、一般国道20号東京都八王子市南浅川地区において、人道橋の下部工を施工するものです。標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されることから、以下の①、②について試行を行います。

①「見積活用方式」

本工事は、入札参加者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

見積を求める工種は、直接工事費の「土工」、「仮設工」、「基礎工」、「躯体工」、「護岸工」に係るものとし、予定価格作成のための参考とします。

②「間接工事費実績変更方式」

本工事は、運搬費・安全費について、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じると予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 技術管理課 課長補佐	電話 048-601-3151 (代) 大野 宏之（おおの ひろゆき）	} 対象工事の内容について
相武国道事務所 副所長	電話 042-643-2001 (代) 森澤 雅昭（もりさわ まさあき）	
交通対策課長	島袋 達（しまぶくろ たつ）	

《R1 国道 20 号東山下橋人道橋下部工事 工事概要》

(1) 工事名 : R1 国道 20 号東山下橋人道橋下部工事

(2) 工事場所 : 東京都八王子市南浅川地先

(3) 工期 : 契約締結の翌日から令和 2 年 3 月 31 日までとする。(予定)

(4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価方式 (施工能力評価型 II 型)

(5) 工事種別 : 一般土木工事

(6) 工事内容 (概要)

場所打杭工 12 本、橋台躯体工 21.0m³、護岸基礎工 22m

法覆護岸工 63.0m²、構造物撤去工 1 式、土留め・仮締切工 1 式

(7) 見積の提出を求める工種「見積活用方式」

直接工事費のうち、「土工」、「仮設工」、「基礎工」、「躯体工」、「護岸工」に係るもの

(8) 見積の提出を求める理由

本工事は、供用中の既設橋に近接した箇所において、人道橋の下部工、護岸を施工する工事です。施工にあたっては、作業スペース、資材置き場が A2 側のみに確保が出来ず、限られたスペースでの施工となることから、作業効率の低下が懸念されます。

以上の点より、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため「見積活用方式」を試行します。

(9) 実績により変更を行う工種「間接工事費実績変更方式」

共通仮設費 (率分) のうち、運搬費、安全費

(10) 実績により変更を行う理由

本工事は、一般国道 20 号東京都八王子市南浅川地区において人道橋の下部工を施工するものです。当該箇所は対面 2 車線の狭隘な箇所、S 字カーブ箇所での交通規制を行うため、1 日の交通規制において用いる規制の資材が多数必要な箇所です。また、制約された施工ヤードでの施工、河川内施工による関係機関との調整も困難であり、地域の特殊性から資材の運搬や交通規制において作業効率が低下することが考えられます。

以上の点から運搬費、安全費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費 (率分) を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

(11) スケジュール

○入札公告 : 令和元年 7 月 12 日

○入札日 : 令和元年 9 月 6 日